

調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の範囲

- 1 学校教育法第1条(学校の範囲)に規定する学校のうち、公・私立の小学校・中学校・高等学校・盲学校・聾学校・養護学校及び幼稚園。(国立の学校については文部省が直接調査)
- 2 学校教育法第82条の2(専修学校の目的と教育)及び第83条(各種学校)に規定する専修学校及び各種学校。
- 3 学校教育法第23条(病弱等に因る就学義務の猶予・免除)及び同法第39条(就学させる義務)第3項に規定する就学の猶予又は免除を受けた学齢児童及び生徒。

3. 調査事項

この調査を構成する事項は、以下のとおりとする。

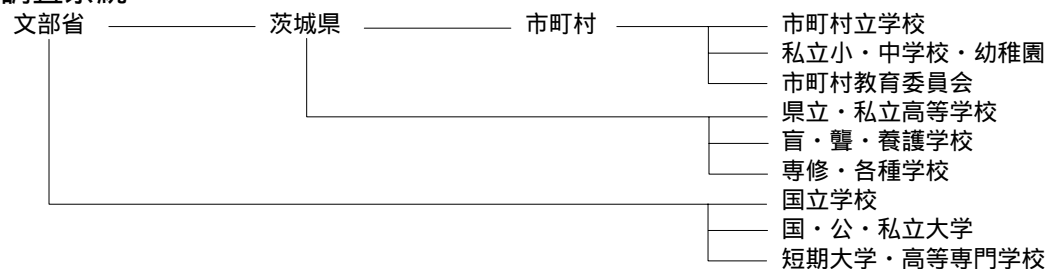
- 1 学校調査
 - (1) 学校数・学級数
 - (2) 児童数・生徒数及び在学(園)者数
 - (3) 教員数・職員数
 - (4) 入学(園)者数, 卒業(園)者数
- 2 学校通信教育調査
 - (1) 入学者数・生徒数
 - (2) 教員数・職員数
- 3 学校施設調査
 - (1) 用途別土地面積・建物面積
 - (2) 構成別建物面積
- 4 不就学学齢児童生徒調査
 - (1) 就学の猶予又は免除を受けた学齢児童・生徒数
 - (2) 1年以上居住不明の学齢児童・生徒数
 - (3) 前年度1年間に死亡した学齢児童・生徒数
- 5 卒業後の状況調査
 - (1) 進路別卒業生数
 - (2) 職業別就職者数
 - (3) 就職先の産業別就職者数
 - (4) 就職先の都道府県別就職者数

4. 調査の期日

平成12年5月1日現在

ただし、卒業後の状況調査は、平成12年3月卒業した者について、平成12年5月1日現在の状況である。

5. 調査系統



本年度調査の改正点

- 1 小学校、中学校の学校調査票の「理由別長期欠席者数」の「50日以上」及び「遠距離通学者数」を削除
- 2 中学校の卒業後の状況調査票に「中等教育学校後期課程」の項目を追加
- 3 幼稚園の学校調査票の「外国人在園者数」を削除
- 4 盲・聾・養護学校の「理由別長期欠席者数」の「50日以上」を削除
- 5 盲・聾・養護学校の学校調査票の「高等部の学級別在学者数」に「訪問教育学級」を追加

用語の解説

- 1 「教員」とは、校長・園長・教頭・教諭・助教諭・養護教諭・養護助教諭・講師を総称した者をいう。
- 2 「職員」とは、教員以外の学校職員を総称し、事務職員・学校栄養職員・市町村費支弁の教員・学校図書館事務員・寮母・実習助手・養護職員（看護婦等）・学校給食調理従事員・用務員・警備員・その他をいう。
- 3 「単式学級」とは、同学年の児童・生徒のみで編成されている学級をいう。
ただし3年生又は4年生までというように低学年のみの学校は、たとえ学校全体を2学級に編成していても単式学級といわず2個学年または3個学年の「複式学級」という。また、「75条の学級」とは、学校教育法第75条第1項各号に該当する児童・生徒で編成されている学級（特殊学級）をいう。
- 4 「長期欠席者」とは、平成12年3月31日現在の在学者のうち、平成11年4月1日から平成12年3月31日までの1年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童・生徒をいう。
- 5 「就学猶予者」及び「就学免除者」とは、市町村教育委員会が就学の猶予又は免除の措置を行った者をいう。
- 6 「帰国子女」とは、引続き1年を超える期間海外に在留し、平成11年4月1日から平成12年3月31日までの間に帰国した児童・生徒をいう。
- 7 「高等学校等進学者」とは、高等学校の本科・別科，中等教育学校後期課程の本科・別科，高等専門学校及び盲・聾・養護学校高等部の本科・別科へ進学した者をいう。また，進学し，かつ就職した者を含む現役進学者である。
- 8 「大学等進学者」とは，大学の学部・通信教育部・別科，短期大学の本科・通信教育部・別科及び高等学校専攻科，並びに盲・聾・養護学校高等部の専攻科に進学した者をいう。また，進学し，かつ就職した者を含む現役進学者である。
- 9 「専修学校（一般課程）等入学者」とは，専修学校（一般課程），各種学校へ入学した者をいう。また，これらの施設等へ入学し，かつ就職した者を含む現役入学者である。
- 10 「入学志願者」は，志願者の実数（同一人が2校以上に志願した場合も1人として計上）である。例えば，同一人が2校以上に合格した場合は，実際に入学した方で計上し，全ての学校で不合格となった場合は，第1志望で計上している。
- 11 「高等学校等進学率」は，中学校卒業者のうち高等学校等進学者の占める比率で，現役進学率である。
- 12 「大学等進学率」は，高等学校卒業者のうち大学等進学者の占める比率で，現役進学率である。
- 13 「就職率」は，卒業者のうち「E就職者」に「左記A，B，C，Dのうち就職している者」を加えた就職者総数の占める割合である。
- 14 「就園率」とは，本年度小学校第1学年児童数（小学校入学者数）に対する本年3月幼稚園修了者の比率である。
- 15 就職先の産業別の区分は，第1次産業（農業，林業，漁業），第2次産業（鉱業，建設業，製造業），第3次産業（電気・ガス・熱供給・水道業，運輸・通信業，卸売・小売業，飲食店，金融・保険業，不動産業，サービス業，公務（他に分類されないもの））である。

利用上の注意

- 1 この報告書の数値は，国立学校を除いた数値であり，統計表には参考として掲載した。
- 2 本年度の全国の数値は，「平成12年度学校基本調査報告書」（文部省平成12年12月公表）による。
- 3 比率の算出は，表示単位未満を四捨五入した数値である。このため，構成比の内訳の合計が総数に合わない場合もある。
- 4 年齢は平成12年4月1日現在の満年齢である。
- 5 統計表の符号の用法は，次のとおりである。
 - 「-」 零又は該当なし
 - 「…」 調査せず
 - 「」 負の数値
 - 「*」 不詳又は未集計
 - 「X」 公表せず